

## 目 次

### 告示

○市町村立中学校の位置変更について…………… 1

## 告 示

### 北海道教育委員会告示第2号

次の市町村立の中学校の位置変更は、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第25条第3号に基づき、受理した。

平成23年 1月18日

北海道教育委員会委員長 神 谷 奈保子

設置者	名 称	変更の時期	変更前の位置	変更後の位置	変更の理由
名寄市	名寄市立風連中学校	平成22年12月16日	名寄市風連町新生町179番地	名寄市風連町新生町167番地1	旧北海道風連高等学校校舎の転用に伴う移転
和寒町	和寒町立和寒中学校	平成22年12月25日	上川郡和寒町字松岡33番地	上川郡和寒町字日ノ出11番地	校舎老朽化のための移転

